【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	トーソー株式会社
【英訳名】	TOSO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大　槻　保　人
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目４番９号
【電話番号】	03－3552－1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　堀　住　浩　一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目４番９号
【電話番号】	03－3552－1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　堀　住　浩　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金５円 総額51,400,700円

ロ　効力発生日

平成30年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役として、大槻保人、前川圭二、結束正、庄中基秋、渡辺文生、林淳之および久保田英司の各氏を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、森兼康博、久保英幸、および江角英樹の各氏を選任するものであります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、尾﨑毅氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	42,091	543	―	(注) 1	可決　(99.32)
第２号議案					
大槻保人	42,298	335	―	(注) 2	可決　(99.58)
前川圭二	42,116	517	―		可決　(99.35)
結束正	42,118	515	―		可決　(99.35)
庄中基秋	42,114	519	―		可決　(99.35)
渡辺文生	42,101	532	―		可決　(99.33)
林淳之	42,098	535	―		可決　(99.33)
久保田英司	42,108	525	―		可決　(99.34)
第３号議案					
森兼康博	42,116	517	―	(注) 2	可決　(99.35)
久保英幸	42,410	223	―		可決　(99.72)
江角英樹	42,373	260	―		可決　(99.67)
第４号議案					
尾﨑毅	42,413	220	―	(注) 2	可決　(99.72)

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の

議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上